

2018 年度 立教大学「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」募集要項

1. 奨学金の主旨

「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」は、グローバル・リーダーシップ・プログラム科目「GL101」既修者対象のスタディーツアー（以下「スタディーツアー」という。）参加者及び GLP 科目「GL301」履修者の学業奨励を目的とし、プログラムに賛同する企業等からの GLP への使途指定寄付金をもって充当する。

2. 支給対象者

次のいずれかを満たす本学学部学生のうち、日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準を満たす者を対象とする。

- (1) スタディーツアー参加者
- (2) GLP科目「GL301」履修者

〈日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準の目安〉

区分			給与所得者	給与所得以外
私立	3人世帯	自宅	1,059万円	651万円
		自宅外	1,106万円	698万円
	4人世帯	自宅	1,143万円	735万円
		自宅外	1,190万円	782万円
	5人世帯	自宅	1,408万円	1,000万円
		自宅外	1,502万円	1,094万円

給与所得者 …… 源泉徴収票の支払金額（税込み）

給与所得以外……確定申告書等の所得金額（税込み）

注）「立教大学グローバル奨学金」・「立教大学校友会成績優秀者 留学支援奨学金」等他の奨学金との併給は可能。

注）同一学生に対する奨学金の支給は、スタディーツアー参加者及びGLP科目「GL301」履修者のそれぞれにつき各 1 回限りとする。

3. 支援金額

「GL301」履修者：7万円

奨学金は、給与奨学金とする。

4. 支払方法

口座振込

手続きについては奨学生を決定したのちに案内する。

（裏面あり）

5. 応募方法

応募期間：2018 年 5 月 21 日（月）～6 月 8 日（金）17:00

GL301 の履修申請書提出と同時にまたは履修申請書提出後に以下の書類をグローバル教育センターまたは国際センター（新座キャンパス）まで提出してください。

① 2018 年度「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」申請書

書式はグローバル教育センターHP「GL301」専用サイトからダウンロード可。

漏れのないよう記入してください。

② 平成 30 年度（平成 29 年分）所得証明書（父母両方）

父母がいる場合は、父母双方、父母いずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている者について提出してください。

所得証明書は、発行する各自治体によって名称が異なります。収入・所得が少ない場合は「非課税証明書」という名称になる場合があります。税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。

③ 収入形態に応じた証明書

家計支持者（父母がいる場合は、父母双方、父母いずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている者）について、収入形態に応じた下記の書類を提出してください。

- 1) 給与所得（会社員・パート・アルバイト等）：平成 29 年の源泉徴収票
- 2) 給与所得以外（個人事業主・自営業者等）：平成 29 年の確定申告書（第一表と第二表）（控）の写し
- 3) 平成 29 年度中の所得がない者（無職、年金生活者、専業主婦・夫等）：②の所得証明書を提出すればよい。
- 4) 独立生計者：②の所得証明書を提出（配偶者がいる場合は配偶者分も含む）すればよい。

※独立生計者の場合は、独立生計であることの証明が必要なため事前に相談してください。

6. 支給決定

支給対象者の条件に合致している場合に支給を決定する。

財源より多くの申請が行われた場合は、日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準定める基準を満たす者について、主たる家計支持者の収入の低い者から順に採用者とする。

7. 採用者発表日

6 月 29 日 グローバル教育センター前掲示板（マキムホール 2 階）にて発表

8. 奨学金の返還

1) 奨学生に奨学金の支給を受けるにふさわしくないと認められる事情が生じたときは、奨学金の返還請求等必要な措置をとることがある。

2) 奨学金の支給が決定した後、奨学生が GL301 を履修しないこととなった場合は、支給の決定を取り消すこととする。なお、この場合において、奨学金をすでに支給していたときは、全額を返還させるものとする。

以上